

地域医療介護総合確保基金管理運営要領第 2 （ 2 ） ②に基づく公表事項

基金の名称	熊本県地域医療介護総合確保基金		
基金設置法人名	熊本県		
基金の額	区分	令和 5 年度基金造成額 (R6. 3. 31 造成)	造成後の基金残高 (R6. 3. 31 現在)
	医療分	1, 677, 253, 000 円	6, 626, 821, 595 円
	介護分	912, 927, 000 円	
	運用益	122, 186 円	
	消費税(医療分)	195, 604 円	
	消費税(介護分)	1, 674, 368 円	
	積戻し(医療分)		
	積戻し(介護分)	320, 040, 639 円	
	計	2, 912, 212, 797 円	
国費相当額	区分	令和 5 年度基金造成額 (R6. 3. 31 造成)	造成後の基金残高 (R6. 3. 31 現在)
	医療分	1, 193, 556, 000 円	2, 152, 571, 000 円
	介護分	823, 134, 000 円	2, 340, 449, 000 円
	計	2, 016, 690, 000 円	4, 493, 020, 000 円
基金事業の概要	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、当該基金を活用して以下の事業を実施する。 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
基金事業を終了する時期	地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。		
基金事業の目標	令和 5 年度（2023 年度）県計画のとおり		
基金事業の採択にあたっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	熊本県健康福祉補助金等交付要項に基づき、申請手続き等を実施。		